

再処理事業変更許可申請書の一部補正の主な内容について

1. 基準地震動の見直し

- ・最新の知見等を踏まえた基準地震動 S_s （最大加速度 700 ガル）の設定。

2. 設備の変更

- ・設定した基準地震動 S_s に対しても十分な耐震性を確保するための、北換気筒の耐震補強。
- ・航空機墜落による火災の影響を受けないようにするための、硝酸ヒドラジン受入れ貯槽の地下移設。
- ・落雷対策として、安全上重要な施設とアナログ信号を取り合う施設に対し、保安器を設置。また、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の還元炉ヒータおよび焙焼炉ヒータについて、自動的に運転を停止する機能を追加。
- ・再処理工場しゅん工後の要員の増加に伴う入域者の増加、MOX燃料加工施設しゅん工に伴う要員の増加に対応できるよう、出入管理装置等を増設。

3. 外部からの衝撃による損傷の防止に関する追加

- ・火山事象（降下火砕物）に対する具体的な設計方針、設計条件および手順等の追加。

4. 重大事故等に関する記載の充実

- ・重大事故等への対処の基本方針と有効性評価の基本方針、重大事故等対処設備の数量および保管方法、重大事故等に係る手順書・教育・訓練および重大事故等発生時の体制等に関する記載の充実。

5. 技術的能力に関する記載の充実

- ・品質保証体制に関する職務の明確化等の記載の充実。

以上